

松下幸之助記念財団 研究助成

研究報告

(MS Word データ送信)

【氏名】

野崎くるみ

【所属】(助成決定時)

筑波大学大学院人文社会科学研究科

【研究題目】

清朝後期におけるチベット社会の清朝施設の受容の仕方について
——グルカ戦争善後策の運用実態を手がかりとして——

【研究の目的】(400字程度)

1788年と1791年の2度にわたるグルカ戦争後、清朝がチベットに対して実施しようとした善後策が、チベット社会の各層にどのように受容・運用されていたかを解明し、清朝後期における清朝-チベット関係の具体像を明らかにする。

現在、国際社会での中国の存在感が日増しに大きくなる一方、歴史的背景が重要性を持つ多くの問題が顕在化している。本研究は、民族問題やナショナリズムの歴史的背景を踏まえた中国に対する正確な理解のための一助となる。また、先行研究では交流が活発であった清朝前期のチベットとの関係を注視し、そこで形成された関係を通時的に投影する潮流がある。しかし、現在のチベット問題の淵源を考えるにあたっては、清朝のチベット政策が大きく転換した乾隆後期以降の清朝-チベット関係を解き明かす必要があり、本研究はそれに寄与するものである。

【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究では、乾隆末期に定めたグルカ戦争後の善後策の運用実態を①清朝の意図②カシヤク政府③タシルンポ政権④ラサ市民の4つの観点から検討比較し、清朝後期の清朝-チベット関係の具体像を明らかにする。

①清朝皇帝が漢文史料によってチベット社会に対する強圧的・指導的立場を表明する一方で、清朝の現地官僚である駐蔵大臣は、現地情勢と皇帝権威の間で政治的バランスを取りながら、チベット社会に関する干渉を行っていた。歴代駐蔵大臣の具体的政策を、『清実録』等の各種漢文編纂史料と合わせ、中国第一档案馆所蔵「満文軍機処録副」等の満洲語史料などから検討する。②清朝はチベット社会に介入しようとする過程で、清朝とチベット双方に関わりのある仲介者を必要とした。彼らは清朝との繋がりを積極的に利用し、チベット社会で権勢を確立することを目指した。彼らカシヤク政府内の仲介者と清朝との関

係を、各種チベット語の伝記より明らかにする。③カシャク政府に拮抗する宗教・政治的勢力であったタシルンポ政権が、グルカ戦争善後策をどのような形で受容したか『パンチエンラマ伝』等のチベット語史料、イギリス公文書史料等の英文史料を用いながら明らかにし、タシルンポ政権と清朝の関係を考察する。④カシャク政府や駐蔵大臣などの施政者の思惑とは別の形で、チベット社会は清朝という外部の強大な存在をチベット文化の文脈で解釈し受け入れてきた可能性が高い。その具体像を明らかにするため、ラサ市や近辺都市に現存する当該時期の清朝関連の遺構をフィールドワークするとともに、西欧人がまとめた探検書・旅行記・報告書や、中国政府による伝統的チベット社会に対する総合的な実地調査報告書等を検討する。

【結論・考察】（400字程度）

本研究によって、これまでのところ以下の点を解明した。①嘉慶期のチベットへの無関心ともいえる状況は、清朝の国力の低下やチベットの重要性の低下といった外部要因のみならず、清朝やその政策決定に介在したチベット側の人間による主体的選択の側面を有していた。②チベット情勢はカシャク政府の主導するものではなく、複数の政治・宗教勢力の拮抗の上に成り立っていた。さらに、チベット社会の民間信仰は絶大な影響力を有しており、施政者はそれを無視した政策を行うことはできなかった。③ラサ市民は、チベット文化の文脈の中で清朝を受け入れているが、その受け入れ方は、先行研究のいう恭順・反発・利用には還元できない。

なお、この研究の成果の一部は、「ダライラマ九世の選定からみる清朝ーチベット関係の一側面『29 条章程』金瓶掣籤制度運用実態の検証として——」『社会文化学』58 号、2015 において公表した。